

学生の確保の見通し等を記載した書類

島根大学大学院医学系研究科  
看護学専攻博士後期課程

# 目 次

<b>I. 学生確保の見通し及び申請者としての取組状況</b>	<b>1</b>
1. 学生確保の見通し	1
1) 定員充足の見込み	1
2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要	4
3) 学生納付金の設定の考え方	6
2. 学生確保に向けた具体的な取組状況	7
<b>II. 人材需要の動向等社会の要請</b>	<b>8</b>
1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的	8
2. 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえた ものであることの客観的な根拠	10

## I. 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

### 1. 学生確保の見通し

#### 1) 定員充足の見込み

##### (1)博士後期課程の定員の考え方

看護学専攻博士後期課程の入学定員は2名とする。

その根拠として、看護学専攻修士課程設置時に、本看護学科入学定員70名の2割弱が進学すると推定し、修士課程の定員を12名とした経緯がある。この度の博士後期課程の定員の決定に際して、修士課程設置時と同様の比率で修士課程から博士後期課程に進学すると推定し、定員を2名とした。

中国地方には、平成26年度現在、看護系大学院が、国立大学5校、公立大学4校、私立大学7校設置されており、修士課程総定員199名、博士課程総定員56名の大学院教育が実施されている。(資料①)

そのうち、国立大学の大学院保健学専攻博士後期課程の過去5年間の定員充足率は、鳥取大学140%、岡山大学104%、広島大学108%、山口大学72%で、大学により差があるものの、概ね充足している。(資料②)

以上、地域の人口動態や県民の健康ニーズの酷似している鳥取大学の先行例を鑑み、中・長期的観点から、定員2名を妥当とした。

##### (2)本学修士課程在学学生・修了生の意向調査結果からみた定員充足の見通し

博士課程設置に対するニーズを把握するために、2014年10月に、本学看護学専攻修士課程在学学生・修了生113名を対象に、博士後期課程に対する認識及び進学意向を調査した。(資料③)

本調査の結果、修了者の約1割は既に他大学や他専攻の博士課程に進学していたことより、博士後期課程への進学への明確なニーズを確認することができた。博士後期課程未進学者のうち、本学と島根県立大学看護学部の教員、および、附属病院をはじめとする島根県内の中核病院の看護管理者を中心に、博士後期課程へ進学する意思を持つ者が18%あった。(資料④)

これらのことより、今後、博士前期課程への進学者のうちの約2割、すなわち、2名程度が博士後期課程に進学する見通しを立てた。

##### (3)博士後期課程の専門分野と既存の修士課程との繋がりからみた見通し

設置しようとする「超高齢看護学」分野には、修士課程の全コースが連動している。中でも、超高齢看護学の学問内容に直接的に関連する高齢者看護学・老人看護 CNS・地域在宅看護学・成人看護学・看護管理学の各コースの修了者の総割合は、全修了者の8割、すなわち、定員12名中9~10名を占めている。(資料⑤)

博士前期課程設置後において、修士課程は博士前期課程と位置づけられる。これまでの動向から、修了生の8割程度が博士後期課程への進学を検討すると推定され、その2割程度に博士後期課程へ進学する意思があると試算することができれば、中・長

期的にみて、修士課程から 2 名程度の受験が見込まれる。

#### (4)他専攻、他大学からの受験生の見通し

出雲市内にキャンパスのある島根県立大学看護学部では、平成 28 年 4 月開講の修士課程設置申請計画が進行中である。学生定員についての情報はないが、本学が設置を目指す博士後期課程は、博士（看護学）の取得を目指す県立大学修士課程修了者にとっての進学先となる。出雲キャンパスの総責任者である島根県立大学副学長から、本学に博士後期課程の設置に対する要望書が提出されており、修士課程設置後は、本学博士後期課程への進学を推進する旨、申し合わせを行った。

また、本学大学院医学系研究科医科学専攻修士課程の地域医療支援コーディネータ養成コースや地域包括ケア人材養成コース修了者の過半を占める看護職にとっても、本博士後期課程は魅力ある選択肢の一つとなる。

#### (5)本学及び県立大学看護学部教員の博士後期課程進学実態からの見通し

本学の現職教員 27 名のうち、本学就任後に就労しながら博士課程に進んだ者が 11 名おり、そのうちの 2 名は本学医学系研究科博士課程で医学の学位を取得したが、他の 9 名は、看護学もしくは保健学の学位を取得するために、長野県、福岡県、兵庫県、岡山県、鳥取県など、県外の看護系大学院へ進学している。このことから、大学教員においては、看護学の博士号取得へのニーズが大変高いことが分かる。島根県立大学においても同様の傾向と推測される。未だ博士課程に進学できていない若手教員が本学科と島根県立大学看護学部にも各 10 名程度在職しており、上級の教育研究者を目指すために博士の学位を必要とする現職の教員が県内に 20 名程度在職している。(資料⑥)

博士後期課程の定員は、当面はこれらの看護系大学の若手教員で満たされていくと推測されることから、2 名の定員充足は十分に可能と考える。

#### (6)附属病院との連携による見通し

##### ①学部学生の附属病院への就職の推進による大学院進学予備軍の育成

附属病院は大学の教育・研究の推進において最も親密に連携すべき重要な機関である。附属病院看護職のうち、33%が看護系大学卒業者であり、県内の病院において最も割合が高い。その過半を本学卒業生が占めており、附属病院の本学卒業生をはじめとする看護系大学卒業者が大学院を受験する予備軍と位置づけられる。

本学大学院で看護専門職としてのキャリアを積み上げ、大学院で培った能力を現場にフィードバックして看護の質向上を図る仕組みの整備が重要となる。その良循環を生み出すための戦略として、本学では、附属病院における看護師の確保及び看護体制の強化・充実を図ることを目的として、平成 22 年度から医学部医学教育研究振興財団基金を活用した「島根大学医学部看護学科の学生奨学金制度」(資料⑦-1、⑦-2)を設け、学校推薦による就労希望者 30 名に一人総額 408,000 円の奨学金を貸与(資料⑦-3)している。この制度が開始されて以降、附属病院への就労希望者は増加の一途を辿っており、平成 27 年入職予定者は規定の 30 名を超過するに至った(資料⑧)。本学の卒業生を積極的に附属病院に送り出し、その 1~2 割が将来、大学院を目指すものと目算

すると、中・長期的に、博士前期課程を含め、安定的に大学院全体の定員を充足することができる。

## ②国立大学病院看護部のミッション再定義による看護職員の大学院進学への推進

国立大学病院看護部長会議では、現在、ミッションを再定義中である。国立大学附属病院看護部の使命として、最先端医療を担う看護師の育成とキャリア支援の強化を提言として掲げ、臨床における高度な実践だけでなく、教育、研究、マネジメントを展開できる卓越したジェネラリストの育成を、計画的かつ強力に推進するビジョンを示している。そのモデルとして、「アウトカムベースの実践と質改善の戦略において非常に優れた臨床家」として修士レベルの教育を受けて認定される、米国のCNL（クリニカルナースリーダー）を想定している。また、このミッション再定義を推し進める基盤となった、平成21年度から文部科学省による「看護師の人材養成システムの確立＜看護職キャリアシステム構築プラン＞」に参画した国立大学病院看護部（滋賀医科大学・岡山大学・神戸大学・長崎大学等）のキャリア・パスには、ジェネラリスト、臨床教育者、スペシャリスト、看護管理者のいずれのキャリアにかかわらず、その過程において、上位の統括的役割を担うための教育の場として、大学院（修士課程・博士課程）での教育が位置づけられている。

このような社会の動向に対して、島根大学医学部附属病院看護職の本学修士課程への入学者数は、開設以来の年平均2.25名であり（資料⑨）、他施設に比較すると高い値ではある。附属病院看護部では、これまで毎年2名程度のリーダークラスの将来有望なスタッフの大学院進学を支援し、修了後の実績をふまえて副看護師長等への登用を推進してきた。しかし、博士号取得者は0であり、修士号取得者は、副看護部長1名、看護師長4名、副看護師長6名、スタッフ4名で、全看護職の修士号取得率は2.5%であり、看護部長会議が掲げるミッションの実現には程遠い状況にある（資料⑩-1）。

これを受けて、島根大学医学部附属病院においては、これまで以上に看護職員の大学院への進学を推進する方針が病院長から示された。これまでの実績をさらに発展させ、次世代の看護部長級には博士号を、看護師長には修士号を就任の要件とする方向で、5年後、10年後の目標値が掲げられている（資料⑩-2）。修士課程入学者を倍増して、年5名を目標に、まずは修士課程への進学を推進するための支援体制整備の一環として、平成27年度から、本学修士課程への就学支援として、授業料の半額補助が制度化された（資料⑪）。将来的には、看護部長には博士号を条件とすることなどについて、病院長自らが表明していることから、中・長期的にも大学院の定員を充足できる見通しである。

## (7)他の保健医療機関とのネットワークの活用による見通し

本学修士課程では、これまでに、附属病院看護職、本学教員及び島根県立大学看護学部教員の他に、島根県立中央病院、松江市立病院、松江赤十字病院等の島根県の基幹病院をはじめ、訪問看護ステーション看護職、行政・産業保健師を含む、34の保健医療機関からの入学者を受け入れている実績がある（資料⑨）。このうち、前掲の基幹病院を含めた10病院からの入学者は複数名となっていることから、学生と指導教員間

の繋がりはもちろんのこと、本学科と各病院の看護部との間に、教員による臨床研究の支援などにより、多様なパイプを形成している。このパイプが、大学院受験を勧める上で効果を発揮しており、修士課程については、定員 12 名のうち、附属病院を除く基幹病院等から 7 名程度が充足される十分な見通しがある。博士後期課程進学の前軍となる博士前期課程の定員を安定的に充足することができれば、博士後期課程進学の有資格者の確保に繋がる。

#### **(8)看護大学の教員の需要からみた見通し**

平成 26 年度現在、わが国の看護系大学は 226 校、修士課程は 149 校に、博士課程は 75 校に設置されており（資料⑫）、年 5 校程度の私立の新設大学が認可されていることから、全国的に看護系教員が不足しており、教員の確保が困難な状況にある。現に本学においても、教員募集に応募がない、あるいは、募集する職位に必要とされる条件を満たさない等のために、教員を充足することができない状況に陥ることがしばしばである。

中国地方に目を転じて、島根県に 2 校、平成 27 年度には鳥取県に 2 校、広島県に 8 校、山口県に 3 校、岡山県に 6 校の大学があり、教員の世代交代に伴い、順次教員が必要となる。また、このうち、修士課程を有する 16 校、博士課程を有する 10 校については、教授・准教授の採用条件として博士号を取得していることが必須条件となると推測されることから、同様の必要性が生じる。

よって、本学大学院修了者の就労先は、十分に確保可能である。

以上より、近隣地域の看護職等の博士後期課程進学に対するニーズは存続すると考えられ、社会人が就労しながら大学院に進学するための支援体制の整備も今後更に進行すると期待されることから、入学定員 2 名は確実に充足できる見通しである。

## **2) 定員充足の根拠となる客観的なデータの概要**

### **(1)中国地方の看護系博士課程設置状況（資料①、資料⑬）**

中国地方には、看護・保健学系の大学院が国公立併せて 16 校設置されているが、県別でみると、島根県と鳥取県には各々 1 校しか設置されておらず、地域格差が甚だしい。また、博士課程が設置されていないのは島根県だけであることから、開設されれば、地域の看護職の就学ニーズに対応できる。

### **(2)中国地方の国立大学大学院保健医療系博士後期課程の入学者充足率（資料⑭）**

中国地方の本学を除く 4 大学の大学院保健学系博士後期課程の過去 5 年分の入学者充足率の平均は、鳥取大学の 140%から山口大学の 72%まで幅がある。また、広島大学を除く 3 大学で、平成 26 年度の充足率が 80%まで落ち込んでおり、入学者が減少傾向にあることが伺える。保健学系の 4 校における入学者の最低人数が 3 名であることから、看護学のみでの設置を目指す本学においては、長期的にみて、定員 2 名が妥

当と考える。

### (3)本学修士課程在学学生・修了生の博士後期課程ニーズ調査依頼書と調査票

(資料③④)

博士課程進学へのニーズを確認するために、平成 26 年 10 月に、本学看護学専攻修士課程の在学学生と修了者を対象として、現在の就労状況と博士後期課程への進学の意向等に関するアンケート調査を実施した際の依頼書と調査票の写しである。

### (4)本学修士課程在学学生・修了生の博士後期課程ニーズ調査の結果 (資料④)

調査の結果、博士課程の設置の必要性については、9 割以上が本学科に看護学専攻博士課程が必要であると回答しており、設置への期待は高いこと、設置を希望する専門分野は、がん看護学、急性期看護学、母子看護学、地域看護学、看護教育学等、多岐にわたるが、特に、高齢者看護学、看護管理学分野の設置を希望する者が多いことが示された。

修了者の約 1 割は既に他大学や他専攻の博士課程に進学していた。博士課程未進学者のうち、本学と島根県立大学看護学部の教員、および、附属病院をはじめとする島根県内の中核病院の看護管理者を中心に、博士課程への進学意思を持つものが 18%あったことから、博士課程への進学を現実的に考えている者が 12 名の修士課程定員の 2 割程度は存在するものと推測され、定員を 2 名とする根拠とした。

一方、どちらとも言えないとする者が 52%程度あったが、「設置される専門分野による」「学力に自信がない」「ワークライフバランスの調整に自信がない」などの理由であったことから、条件を整えば博士課程に進学する可能性があることが示された。

### (5)コース別修士号授与の実績及び超高齢看護学と連動するコース修了者の比率

(資料⑤)

設置しようとする「超高齢看護学」分野には、修士課程の全コースが連動している。中でも、超高齢看護学の学問内容に直接的に関連する高齢者看護学・老人看護 CNS・地域在宅看護学・成人看護学・看護管理学の各コースの修了者の総割合は、全修了者の 8 割、すなわち、定員 12 名中 9 又は 10 名を占めている。

### (6)本学教員の博士号取得のための進学の実態 (資料⑥)

本学の現職教員 27 名のうち、本学就任後に就労しながら博士課程に進んだ者が 11 名おり、そのうちの 2 名は本学医学系研究科博士課程で医学の学位を取得したが、他の 9 名は、看護学もしくは保健学の学位を取得するために、近隣県だけではなく、遠く長野県や福岡県の看護系大学院に進学している。このことから、大学教員においては、看護学の博士号取得へのニーズが大変高いことが分かる。

### (8)島根大学医学部附属病院看護職員学位取得状況・学位取得推進計画 (資料⑩⑫)

附属病院看護部職員の学位取得状況は、決して高くない。博士課程に在学中の看護

師長が1名いるが、取得者は0である。修士号については、副部長1名、看護師長27名中4名、副看護師長63名中6名、スタッフ看護師494名中4名で、全体の取得者数は15名、取得率は2.5%である。附属病院の看護の質向上のためには、まずは、看護職員の修士号取得を可及的速やかに、尚且つ、計画的に推進することが最重要課題であることから、10年後の社会状況を見据えて、大学院への計画的な進学を推進する方針を、病院長との間で確認した。

### 3) 学生納付金の設定の考え方

#### (1) 入学料・授業料の免除及び徴収猶予制度

入学料については、経済的理由によって納入が困難であり、かつ学業優秀であると認められる者、あるいは特別の事情(入学前1年以内に、入学する者の学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の被害を受けた場合等)によって納入が困難であると認められる者に対して、その全額又は半額が免除される制度及び徴収を猶予される制度がある。また、授業料についても入学料と同様な制度があり、学生の学修を支援する制度として整備されている。

#### (2) 長期履修制度における納付金の設定

本学では、学校教育法第14条の規定に基づき、就労者の入学を認めているが、学業との両立の支援策として、長期履修制度を設けている。博士後期課程の長期履修が認められる期間は標準の修業年限の2倍の年数以内の4～6年であり、その授業料は、通常の授業料の年額に標準修業年限を乗じた額を長期履修期間の年数で除した額、すなわち、「(通常の年額授業料×3年)÷(4年又は5年又は6年)＝長期履修の年額授業料」を毎年納入することとする。

#### (3) 奨学金制度

学業成績、人物ともに優れ、経済的理由によって修学困難な学生には、選考の上、日本学生支援機構奨学金が貸与される。貸与月額(平成26年度)は、第一種奨学金(無利子)50,000円又は88,000円、第二種奨学金(有利子)(年3%を上限とする利息付、在学中は無利息)50,000円・80,000円・100,000円・130,000円・150,000円の5種類から選択できる。

#### (4) 本学修士課程修了者の入学料および検定料の免除制度

島根大学における学生等の授業料その他の費用に関する規則第12条第一項の規定により、本学大学院研究科修士課程を修了し、引き続き本学大学院研究科博士課程に進学する者については、入学料及び検定料を徴収しないことになっており、大学院博士後期課程への進学における経済的支援策となっている。

## 2. 学生確保に向けた具体的な取組状況

### (1)長期履修制度・昼夜開講制による、就労学生の学修支援

本学では、大学院進学者が看護職としてのキャリアを中断することなく学修できるよう、長期履修制度と昼夜開講制を設け、学修を支援している。本学修士課程学生の8割以上は、就労しながら大学院に在籍する社会人学生で占められており、社会に開かれた大学としての役割を果たしている。

### (2)推薦入試制度（英語の入学検定の免除）の導入

優秀な学生を確保するために、修士課程の平成26年度入試から、勤務先の長（病院長、福祉機関の長、施設長等）の職場の管理責任者の推薦による入試を開始した。推薦入試枠は特に設けず、選抜試験から英語試験を免ずることによって、受験生の門戸を広げた。

### (3)医療機関等への募集要項と受験案内のチラシの配布（資料⑭）

島根県全域及び鳥取県西部の全ての医療機関、訪問看護ステーション、看護師養成機関に募集要項と入試案内のチラシを郵送し、看護職員への情報提供を依頼している。附属病院については、全看護単位に各1部配布し、職場での掲示を依頼している。

### (4)大学キャンパスでの大学院説明会の開催（資料⑮）

6月と11月に、島根県全域及び鳥取県西部の全ての医療機関、訪問看護ステーション、看護師養成機関にポスターを配布して大学院説明会への参加を呼びかけ、社会人に配慮して夕刻に開催している。

### (5)島根県看護協会研修会等での受験案内とチラシ配布（前掲：資料⑭）

島根県看護協会了解のもとで、本学教員が担当している「認定看護管理者教育ファーストレベル」「認定看護管理者教育セカンドレベル」「医療安全管理者養成研修」「緩和ケア・アドバイザー養成研修」「訪問看護師養成研修」「助産師キャリアアップ研修」等の講演を活用して、研修参加者全員に入試案内のチラシを配布し、大学院について説明を行っている。

また、教員が地域の保健医療機関の依頼に応じて行っている講演や研修会等でも、チラシを参加者全員に配布し、大学院受験のアピールを行っている。

敢えてチラシのデザインを変えないことで、大学院医学系研究科看護学専攻を印象づけるようにしている。

### (6)松江・出雲医療圏の病院の表敬訪問

募集要項と入試案内のチラシの郵送とは別に、島根県立中央病院・松江赤十字病院・松江市立病院等の地域の基幹病院、本学修士課程在学学生・修了生が就労している病院等を中心に、当該病院の看護部長を表敬訪問し、看護職員の大学院進学への支援と、職場へのチラシの掲示を依頼している。

#### (7)附属病院看護師・大学院生への看護研究倫理申請の合同説明会 (資料⑩)

本学では、本学教員と附属病院看護職が実施する看護研究の倫理審査を「医学部看護研究倫理委員会」に一本化して審査する体制をとっている。修士課程共通科目の「看護研究方法演習」の授業の一部を公開として、毎年7月下旬の夕刻に、看護研究倫理に関する基礎知識の授業と、看護研究倫理委員会への申請のガイダンスを行い、その機会を活用して大学院進学への勧誘を行っている。

#### (8)医学部奨学金による本学科学生の附属病院への就職支援 (前掲：資料⑦⑧)

本学から附属病院への基礎教育と卒後教育の継続により、一貫性のあるキャリア発達を支援することができれば、将来、大学院でキャリアを積み上げる人材を、安定的に確保することが可能である。そこで、本学医学部では、附属病院における看護師の確保及び看護体制の強化・充実を図ることを目的に、医学部医学教育研究振興財団基金の一部を活用して、卒業後、附属病院での就業を希望する本看護学科学生の就学を支援するための奨学金制度を発足した。この制度が導入された平成22年度以降、本学学生の附属病院への就職者数が増加し、平成27年には目標の30名を超えるに至った。このことから、医学部奨学制度は、将来の大学院受験者を一定確保するための仕組みとして、有効に機能していると考えられる。

#### (9)学部学生の進路セミナー・看護学原論・看護管理論の授業におけるキャリア教育の実施 (資料⑪)

授業の中では、1年次の看護学原論の中では、専門職としての自立とキャリアについて、4年次の看護管理論において、看護系大学卒業者にとっての具体的なキャリア発達とそのプランについて教授し、生涯教育の場としての大学院の活用をアピールしている。

また、年2回、学科学生を対象に進路セミナーを開催し、看護職として多様な道を歩んでいる先輩たちとの交流を通じて、自己のキャリア・パスを描くように支援している。その中で、看護系大学卒業者にとって、大学院は専門職としての学修の場であることを強調し、母校の大学院において共に切磋琢磨することを呼びかけている。

## II. 人材需要の動向等社会の要請

### 1. 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

#### 1) 人材の養成に関する目的

本学の博士後期課程設置構想で養成する人材は卓越した教育・研究能力を有し、大学院教育を担当できる教員になる人材である。その者は、保健・医療機関においてトップマネジメントを担い、地域の包括ケア展開においても統括的リーダーを担い得る人材でもある。

本学では、平成 11 年の学部設置及び平成 15 年の修士課程設置以来の実績をふまえ、人材育成のミッションを次のように再定義し、ミッションに沿って人材育成を推進している。

ミッション①：島根大学の理念等に基づき、科学的判断力と問題解決力、地域の保健医療への高い使命感と海外にも開かれた視野を備え、継続的且つ包括的な保健医療福祉サービスを提供できる能力を有する、看護学の発展に寄与しうる看護専門職を養成する。

ミッション②：島根県唯一の看護学系大学院として、看護系大学の教員、研究能力を持ち看護の質向上をマネジメントできる高度看護実践者・高度看護管理者・教育研究者等、地域の保健医療分野におけるリーダーを育成するとともに、看護学研究をさらに推進する。

ミッション③：離島や広範な中山間地域を抱え、高齢化が進行している島根県において、専門職としての成長を支援する医療職者の教育方法の開発・研究や、理工系分野・医学科・行政等との連携による高齢者看護支援に関する研究等を推進し、看護の質の向上に寄与するとともに、地域・社会の課題解決に貢献する。

全国有数の超高齢社会であり、離島や広範な中山間地域を抱える島根県においては、継続的で包括的な保健・医療・福祉サービスの提供を可能にする高いマネジメント能力を持つ看護職が必要であることから、今日に至るまで、統合教育を基盤とした学部教育を実施し、地域包括ケアに対応しうる 900 余名の看護師・保健師、21 名の医療に強い養護教諭を輩出してきた。また、平成 24 年からは選択制で助産師教育課程を開設させており、平成 28 年春には初めての助産師を輩出できる見通しである。これらにより、ミッション①については目的を達成している。

修士課程においては、地域のニーズに応じて専門分野の改編を重ね、平成 27 年現在、「看護援助学」「看護管理学」「成人看護学」「母子看護学」「地域在宅看護学」「高齢者看護学」の各コースと、平成 23 年度に開設された「老人看護 CNS」の計 7 コースが開設されており、2015 年（平成 27 年）3 月には、開学以来総計 113 名の修了生を輩出する。修了者は看護系大学の助教・講師、臨床の教育担当者、看護部長・看護師長・副看護師長などの看護管理者、老人看護 CNS 等々、修士課程で培った教育力やマネジメント力を用いて、それぞれの現場でリーダーとしての役割を發揮している。これらのことから、ミッション②についても概ね目的を達成しているものの、本ミッションを推進し、独創的な看護学研究を自立して実施できる看護学研究者を養成するためには、大学院教育を更に強化する必要があることから、博士後期課程設置構想に至った経緯がある。

## 2) 教育研究上の目的

一方、ミッション③に関連する研究の側面では、本学は平成 23 年頃より島根大学産学連携センターが進める異分野共同研究プロジェクトに参画し、学際的研究による看護学の発展に挑んで、第 7 回 モノづくり連携大賞・特別賞を受賞するなど、確実に成

果を積み上げてきている。「医・看・理・工・農」等の共同による学際的融合研究をさらに推進し、本ミッションを発展的に実現していくことは、看護学の発展と相まって島根大学全体の研究水準の向上に寄与するものであり、その成果を広く社会に還元することによって地域・社会の課題解決に貢献するものである。

今後、さらに社会構造が複雑化していく中で、超高齢社会における健康問題に対応するためには、研究的基盤に立って健康長寿社会を支える看護及びその提供システムを開発し、地域包括ケアにおける看護活動を牽引することのできる看護高度専門職や、看護学の体系化と深化に関わる次世代の教育研究者を養成することが急務である。

博士（看護学）の学位を持つ者を県内で養成することが可能になれば、質の高い教育・研究のできる教員を継続的に確保できる道が開ける。それは、基礎教育だけでなく、看護専門職の生涯教育を支える大学院教育を担える教員を安定的に輩出でき、県内外の看護学教育水準の質向上はもとより、その成果として現場の看護の質向上を図ることができる。また、博士の学位を持つ者が保健・医療機関において看護管理責任者としてトップマネジメントを担い、地域の包括ケア展開においても統括者としてリーダーシップを発揮することにより、長期的視点に立った計画的な看護専門職の人材養成、および、地域の保健・医療の質的向上に貢献できると考える。

博士課程における教育拡大は、わが国の喫緊の課題である。とりわけ、博士課程が設置されていないために、看護系大学を卒業、修士課程を修了した看護職の専門職としての生涯教育の場が保障されていない島根県においては、早急実現すべき課題である。それは、超高齢社会における多様な健康問題の解決のために先導的な役割を担う、島根県唯一の国立大学法人である島根大学に課せられた使命と考える。

## 2. 上記1が社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

### 1)看護系大学・大学院の設置状況（資料⑫）

資料⑫：第7回国立大学保健医療学系代表者協議会看護学分科会における文部科学省高等教育局医学教育課看護教育専門官・斎藤しのぶ氏による「看護学教育の動向と今後の課題」報告資料より抜粋し改編。

### 2)中国地方の大学・大学院設置状況及び入学定員（資料①、資料⑬）

資料①・資料⑬：平成26年6月日本看護系大学協議会総会における配布資料より抜粋し改編。

### 3)中国地方の国立大学大学院の定員充足率（資料②）

資料②：各大学のホームページの公開データ及び学務担当者への聞き取り調査による。

### 4)本学の修士号授与実績（資料⑤）

資料⑤：本学学務課大学院系の集積データによる。

5)本学の修士課程入学者の所属先の実態（資料⑨）

資料⑨：本学学務課大学院系の集積データによる。

6)附属病院看護職の学位取得状況（資料⑩）

資料⑩：島根大学医学部附属病院総務課人事係および看護部の集積データによる。

7)附属病院の年度別新卒看護職の採用数（資料⑧）

資料⑧：島根大学医学部附属病院総務課人事係および看護部の集積データによる。

## 【学生の確保の見通し等を記載した書類の資料リスト】

- 資料① 中国地方の看護系博士課程設置状況
- 資料② 中国地方の国立大学大学院保健医療系博士後期課程の入学者充足率
- 資料③ 本学修士課程在学学生・修了生のニーズ調査依頼書と調査票
- 資料④ 資料③の調査結果
- 資料⑤ コース別修士号授与の実績  
超高齢看護学と連動するコース修了者の比率
- 資料⑥ 本学教員の博士号取得のための進学の実態
- 資料⑦ 島根大学医学部看護学科の学生奨学金募集要項
- 資料⑧ 島根大学医学部附属病院の年度別新卒看護職の採用数
- 資料⑨ 修士課程入学者の受験時の所属先
- 資料⑩-1 島根大学医学部附属病院看護職員学位取得状況
- 資料⑩-2 島根大学医学部附属病院看護部学位取得計画
- 資料⑪ 同附属病院看護職員の本学修士課程への修学支援の申し合わせ
- 資料⑫ 看護系大学・大学院の設置の動向
- 資料⑬ 中国地方の看護系大学及び大学院設置状況と入学定員
- 資料⑭ 大学院受験案内のチラシ
- 資料⑮ 大学院説明会ポスター
- 資料⑯ 看護研究倫理申請説明会ポスター
- 資料⑰ 進路セミナー案内ポスター

## 中国地方の看護系博士課程設置状況

区分	県	大学院名	研究科名	専攻名	修士課程		博士課程	
					学生受入年度	入学定員	学生受入年度	入学定員
国立	鳥取	鳥取大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H16	14	H20	4
国立	鳥根	鳥根大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H15	12		
国立	岡山	岡山大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H15	26	H17	10
国立	広島	広島大学大学院	医歯薬保健学研究科	保健学専攻	H8	34	H10	15
国立	山口	山口大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H17	12	H19	5
公立	岡山	岡山県立大学大学院	保健福祉学研究科	看護学専攻	H9	7		
				保健福祉科学専攻			H15	5
公立	岡山	新見公立大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H26	5		
公立	広島	県立広島大学大学院	総合学術研究科	保健福祉学専攻	H17	20		
公立	山口	山口県立大学大学院	健康福祉学研究科	健康福祉学専攻	H11	10	H18	3
私立	岡山	川崎医療福祉大学大学院	医療福祉学研究科	保健看護学専攻	H11	12	H18	2
私立	岡山	吉備国際大学大学院	保健科学研究科	保健学専攻	H12	6	H17	3
私立	岡山	山陽学園大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H25	6		
私立	広島	日本赤十字広島看護大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	10		
私立	広島	広島国際大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H15	10	H24	3
私立	広島	広島文化学園大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H16	10	H24	6
私立	広島	福山平成大学大学院	看護学研究科	看護学専攻	H21	5		

中国地方の国立大学大学院保健学系博士課程の入学者充足率

大学院名	研究科名	専攻名	修士課程(博士前期)				博士(後期)課程			
			学生受入年度	入学定員	入学者数	充足率%	学生受入年度	入学定員	入学者数	充足率%
鳥取大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H26	14	18	129	H26	4	3	75
			H25	14	13	93	H25	4	8	200
			H24	14	20	143	H24	4	5	125
			H23	14	16	114	H23	4	7	175
			H22	14	14	100	H22	4	5	125
			平均		16	116	平均		6	140
島根大学大学院	医学系研究科	看護学専攻	H26	12	11	92	H26	-	-	-
			H25	12	11	92	H25	-	-	-
			H24	12	13	108	H24	-	-	-
			H23	12	13	108	H23	-	-	-
			H22	12	12	100	H22	-	-	-
			平均		12	100	平均		-	-
岡山大学大学院	保健学研究科	保健学専攻	H26	26	25	96	H26	10	8	80
			H25	26	25	96	H25	10	10	100
			H24	26	30	115	H24	10	11	110
			H23	26	26	100	H23	10	11	110
			H22	26	28	108	H22	10	12	120
			平均		27	103	平均		10	104
広島大学大学院	医歯薬保健学研究科	保健学専攻	H26	34	33	97	H26	15	17	113
	保健学研究科		H25	34	32	94	H25	15	16	107
			H24	34	25	74	H24	15	23	153
		H23	34	42	124	H23	17	11	65	
	平均	H22	34	38	112	H22	17	17	100	
		平均		34	100	平均		17	108	
山口大学大学院	医学系研究科	保健学専攻	H26	12	9	75	H26	5	4	80
			H25	12	10	83	H25	5	3	60
			H24	12	16	133	H24	5	3	60
			H23	12	13	108	H23	5	3	60
			H22	12	9	75	H22	5	5	100
			平均		11	95	平均		4	72

平成 26 年 10 月 6 日

島根大学医学系研究科  
看護学専攻修士課程修了者の皆様

島根大学医学系研究科長 大谷 浩  
島根大学医学部看護学科長 三瓶 まり

看護学専攻修士課程修了者の実態および意向調査へのご協力をお願い

紅葉の季節、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本学の教育・研究に一方ならぬご支援をいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、本学看護学専攻修士課程は、平成 15 年に設置されて以来、100 余名の方々に修士（看護学）の学位を授与することができ、現在に至っております。修了された皆さんは、それぞれの現場で遺憾なく力を発揮されて、スペシャリスト、看護教員、臨床教育担当者、看護管理者としてキャリアを発展されている方も多いと聞き及んでおります。地域の看護の発展に寄与するリーダーを育成するという本学のミッションが、確実に実を結びつつあることを実感する次第です。

このような状況をふまえて、本学では、ミッションをさらに発展させ得る段階に至ったと考え、長年の懸案であった博士課程の設置について検討を始めることにいたしました。

修士課程修了者の皆様の就労の実態と博士課程に対するお考えについて調査させていただき、博士課程の在り方についての検討に活用させていただきたく存じます。

ご多忙中恐縮ですが、別紙の調査票にご記入の上、10 月 17 日までに FAX または添付ファイルにてご回答くださいますようお願いいたします。

尚、本調査は、修士課程修了時にお届いただいたメールアドレスに送信させていただいております。博士課程の設置検討の基礎資料とする他には使用いたしませんのでご了解ください。ご不明の点やお問い合わせ等ございましたら、下記の事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

基礎看護学講座 内田宏美

電話：0853-20-2321

FAX 送付先：0853-20-2317

添付ファイル送信先：[uchi@med.shimane-u.ac.jp](mailto:uchi@med.shimane-u.ac.jp)

平成 26 年 10 月 6 日

島根大学医学系研究科  
看護学専攻修士課程在学中の皆様

島根大学医学系研究科長 大谷 浩  
島根大学医学部看護学科長 三瓶 まり

看護学専攻修士課程修了者の実態および意向調査へのご協力のお願い

紅葉の季節、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は、本学の教育・研究に一方ならぬご支援をいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、本学看護学専攻修士課程は、平成 15 年に設置されて以来、100 余名の方々に修士（看護学）の学位を授与することができ、現在に至っております。修了された皆さんは、それぞれの現場で遺憾なく力を発揮されて、スペシャリスト、看護教員、臨床教育担当者、看護管理者としてキャリアを発展されている方も多いと聞き及んでおります。地域の看護の発展に寄与するリーダーを育成するという本学のミッションが、確実に実を結びつつあることを実感する次第です。

このような状況をふまえて、本学では、ミッションをさらに発展させ得る段階に至ったと考え、長年の懸案であった博士課程の設置について検討を始めることにいたしました。

修士課程修了者の皆様の就労の実態と博士課程に対するお考えについて調査させていただき、博士課程の在り方についての検討に活用させていただきたく存じます。

ご多忙中恐縮ですが、別紙の調査票にご記入の上、10月17日までに看護学科事務室東の嘱託講師控え室奥の回収ボックスにご回答くださいますようお願いいたします。

尚、本調査は、修士課程修了時にお届いただいたメールアドレスに送信させていただいております。博士課程の設置検討の基礎資料とする他には使用いたしませんのでご了解ください。ご不明の点やお問い合わせ等ございましたら、下記の事務局までご一報くださいますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

基礎看護学講座 内田宏美

電話：0853-20-2321

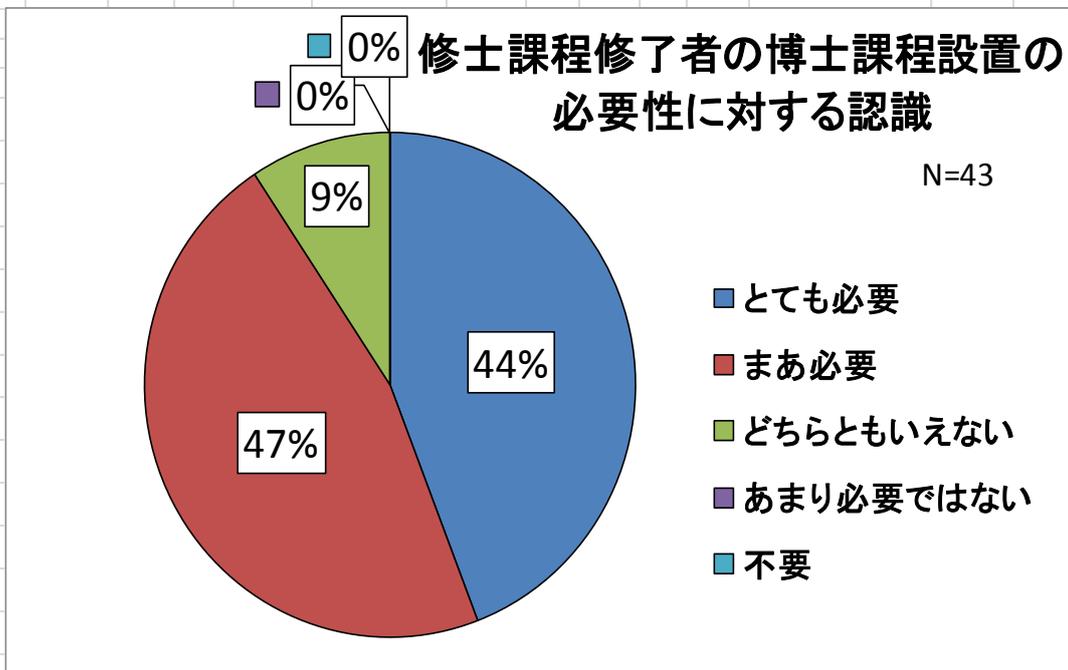
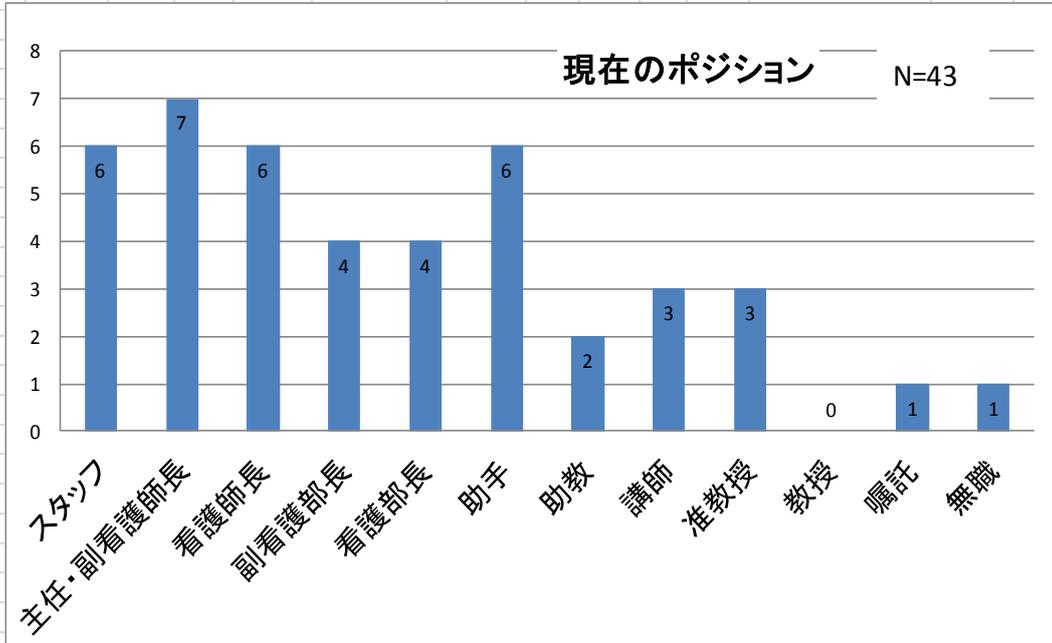
FAX 送付先：0853-20-2317

添付ファイル送信先：[uchi@med.shimane-u.ac.jp](mailto:uchi@med.shimane-u.ac.jp)



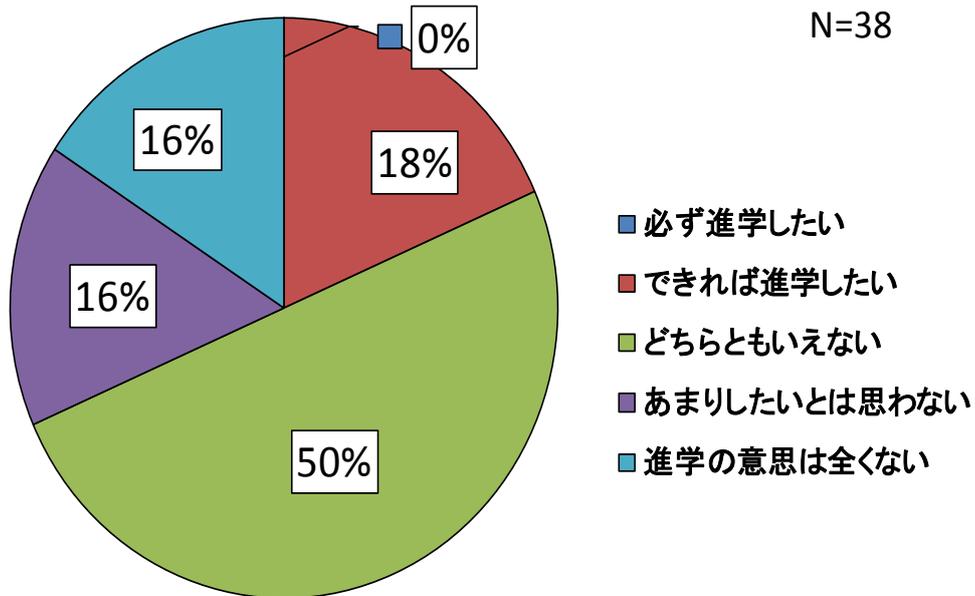
修士課程在学学生・修了者の実態及び博士後期課程進学意向調査

2014.10月実施



## 博士課程への進学的意思(既に進学した5名を除く)

N=38



## \*「できれば博士課程に進学したい」の回答者の内訳

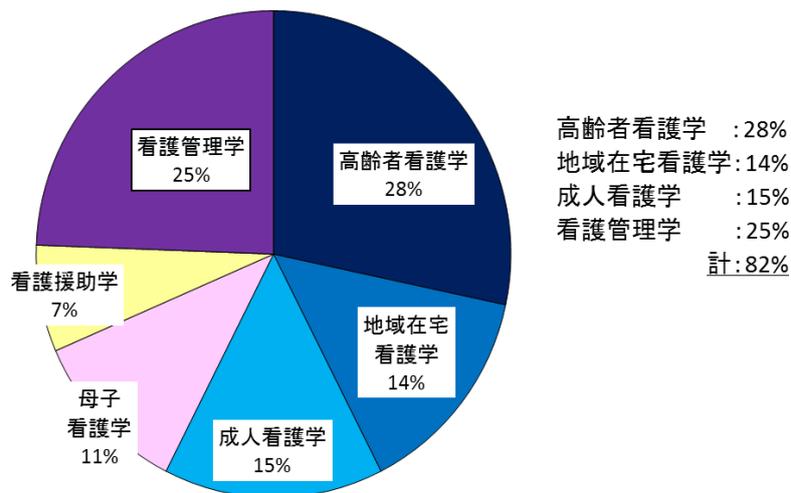
・ 助教	1名	・ 看護師長	1名
・ 助手	1名	・ 副看護師長	2名
		・ 嘱託	1名
		・ 無職	1名

## \*「どちらともいえない」の回答者の内訳

・ 准教授	1名	・ 看護部長	3名
・ 講師	1名	・ 副看護部長	1名
・ 助教	1名	・ 看護師長	2名
・ 助手	4名	・ 副看護師長	2名
		・ スタッフ	4名

年度別、専門分野別の修士号授与の実績											
専門分野→	看護技術学		母子・成人看護学		高齢者看護学			年度別合計			
平成16年度	3		2		3			8			
平成17年度	5		5		3			13			
平成18年度	1		0		1			2			
	看護管理技術学		母子・成人看護学		地域在宅看護学	高齢者看護学					
平成19年度	3		2		3	2		10			
	看護管理技術学		母子看護学	成人看護学	地域在宅看護学	高齢者看護学					
平成20年度	2		0	2	4	1		9			
平成21年度	4		2	2	2	0		10			
平成22年度	2		1	2	4	4		13			
平成23年度	3		2	0	5	2		12			
	看護援助学	看護管理学	母子看護学	成人看護学	地域在宅看護学	高齢者看護学	老人看護CNS				
平成24年度	3	3	3	0	0	1	2	12			
平成25年度	2	3	2	2	0	5	0	14			
平成26年度 (予定)	1	5	0	2	0	2	0	10			
分野別合計	40		29		44			113			

博士後期課程(超高齢看護学)と直接連動する  
修士課程のコース別修了者(n=113)の比率



## 看護学科現職教員の博士号取得状況

教員NO.	職位	未	就任前に取得	就任後に取得	在学中	大学院所在地	学位の種類
1	教授		○				
2	教授	○					
3	教授		○				
4	教授		○				
5	教授	○					
6	教授		○				
7	教授			○		岡山県	看護学
8	准教授			○		福岡県	看護学
9	准教授		○				
10	准教授	○					
11	講師			○		本学	医学
12	講師			○		鳥取県	保健学
13	講師			○		岡山県	看護学
14	講師				○	岡山県	看護学
15	講師				○	兵庫県	看護学
16	講師	○					
17	講師	○					
18	講師	○					
19	助教			○		本学	医学
20	助教				○	岡山県	看護学
21	助教			○		鳥取県	保健学
22	助教				○	長野県	看護学
23	助教	○					
24	助教	○					
25	助教	○					
26	助教	○					
27	助教	○					

## 平成26年度島根大学医学部看護学科の学生奨学金募集要項

島根大学医学部附属病院における看護師の確保及び看護体制の強化・充実を図ることを目的に、卒業後、本学附属病院での就業を希望する本学看護学科学生の修学を支援するための奨学金制度です。

## 1 応募資格

平成26年度に本学医学部看護学科4年次に在学する学生で、看護師の資格を取得後、直ちに島根大学医学部附属病院（以下「本院」という。）で就業を希望する学生とする。ただし、類似の奨学金（看護師等として特定の病院等に勤務することを条件とした奨学金）を既に受給している学生又は受給をしようとしている学生は対象外とします。

## 2 採用試験日

平成26年7月26日（土）（学校推薦・一般採用試験）

\*一般採用試験は8、9月にも実施の予定です。

【詳細内容については、医学部総務課人事係〔0853-20-2021〕まで問い合わせてください。】

## 3 募集人員

30人（ただし、定員になり次第締め切ります。）

## 4 奨学金貸与額

月額34,000円を貸与します。（総額 408,000円）

## 5 奨学金の貸与方法

12月分を一括貸与します。

## 6 貸与期間

平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）までとします。

島根大学医学部医学教育研究振興財団基金運営規則

[平成22年5月12日制定]

[平成22年島大医学部規則第16号]

(趣旨)

第1条 財団法人島根大学医学教育研究振興財団(以下「財団」という。)から島根大学医学教育研究振興財団基金として寄附された寄附金(以下「事業経費」という。)の運営については、国立大学法人島根大学寄附金経理事務取扱規則(平成16年島大規則第50号)に定めるもののほか、この規則に定めるところによる。

(目的)

第2条 事業経費は、島根大学における医学、その他の関連分野における教育研究活動及び学術交流活動に対し必要な助成を行い、もって医学の振興に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 事業経費によって次に掲げる事業を行う。

- 一 教育研究活動に対する助成
- 二 学術講演会、研究セミナー等の開催の助成
- 三 教育研究施設の設備の整備充実のための助成
- 四 教員等の海外派遣及び外国人研究者の受入れに対する助成
- 五 その他目的を達成するために必要な事業に対する助成

(事業年度)

第4条 事業経費の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(審議機関)

第5条 事業経費の運営に関する審議は、島根大学医学部医学教育研究振興財団基金運営委員会(以下「委員会」という。)において行うものとする。

2 委員会について必要な事項は、別に定める。

(審議事項)

第6条 委員会は、事業経費の運営に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 事業計画及びその予算に関すること。
- 二 事業報告及びその決算に関すること。
- 三 その他事業経費の管理運営に関すること。

(雑則)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会の議を経て別に定める。

(事務)

第8条 委員会に関する事務は、医学部総務課において処理する。

附 則

この規則は、平成22年5月12日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

## 平成26年度 事業計画書及び予算書

島根大学医学部医学教育研究振興財団基金運営規則第2条に定める目的を達成するため、同規則第3条に定める事業を次のとおり行う。

## 1. 教育研究活動に対する助成 3件 (13,640,000円)

〔教育活動〕

(1) 本学看護学科4年次在学生に対する奨学金

408,000円×30名分 12,240,000円

〔研究活動〕

(2) 学術論文作成支援金 アドバイザー等委託経費

50,000円×アドバイザー10名分 500,000円

(3) 学会等の開催に対する助成

300,000円×3件分 900,000円

## 2. 教員等の海外派遣及び外国人研究者の受入れに対する助成

1件 (1,000,000円)

(1) 協定校等へ代表者を派遣する際の旅費

代表者及び随行者 4名分 (5日間)

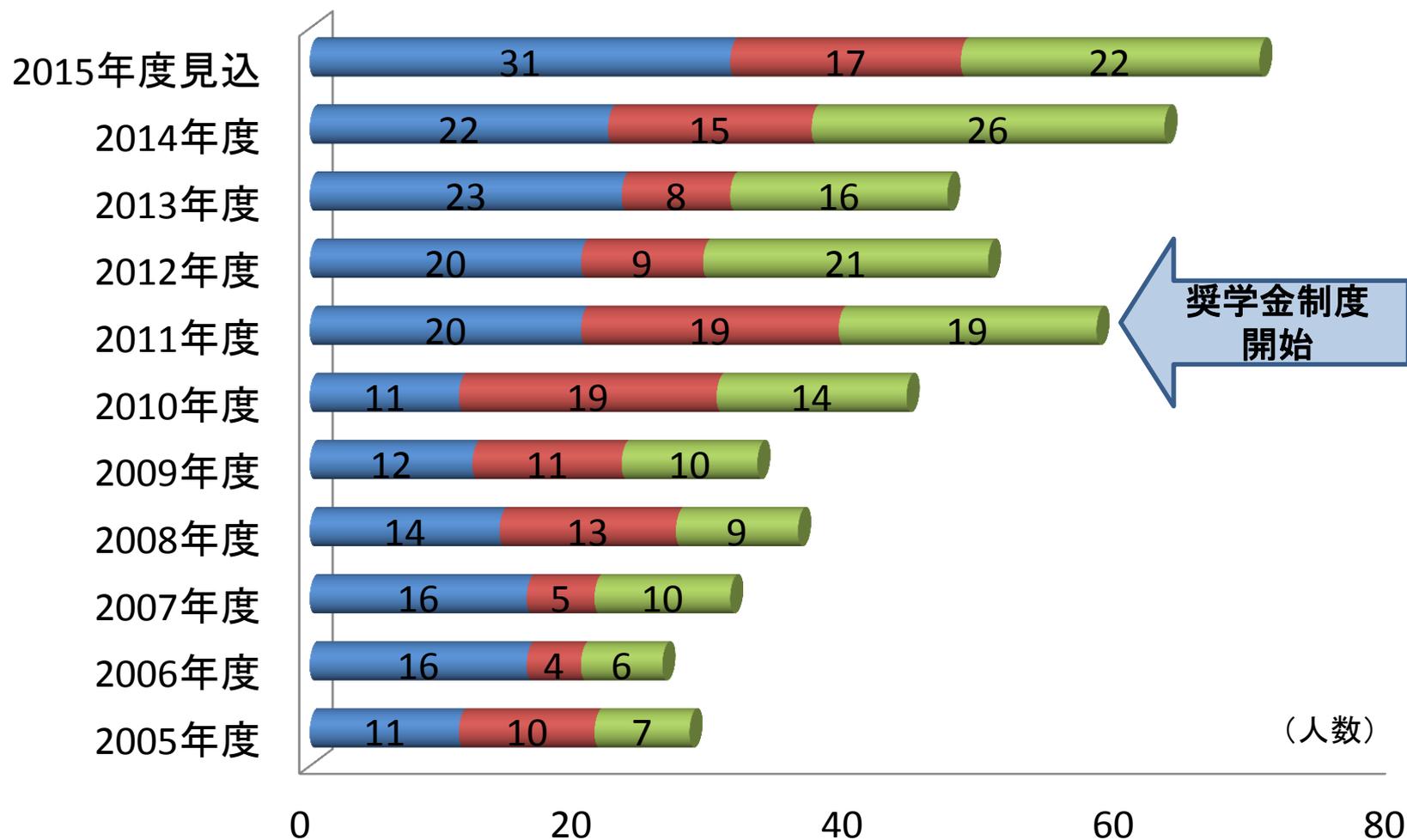
1,000,000円

**総事業費 14,640,000円**

※ 事業経費の取扱内規第4項により原則として毎年度1千5百万円を予算の上限とする。(平成25年4月1日施行)

# 年度別新卒看護職の採用数

■ 本学看護学科 ■ 県内看護学校 ■ 県外看護学校



## 修士課程入学者の受験時の所属先別人数

勤務先名称等／入学年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	計	平均	区分別平均
島根大学医学部附属病院	2	3	1	3	2	5	3	1	1	3	2	1	27	2.25	2.25
島根大学看護学科(教員)	2				1	1	1						5	0.42	1.42
島根県立大学短期大学部(島根県立看護短期大学)		1	2		1		2	1	1	3	1		12	1.00	
島根県立中央病院				2		1	2		4	1	2	3	15	1.25	6.58
松江市立病院		1					1	3		1	1	1	8	0.67	
松江赤十字病院					1			1	2	1	1		6	0.50	
島根県立こころの医療センター(湖陵病院)			1		2					1			4	0.33	
玉造厚生年金病院					1			1		1			3	0.25	
大田市立病院					1						1	1	3	0.25	
山陰労災病院						1						1	2	0.17	
出雲市民病院								1	1				2	0.17	
松江生協病院				1						1			2	0.17	
松江記念病院				1					1				2	0.17	
松江赤十字看護専門学校(教員)	1												1	0.08	
松江高等看護学院(教員)							1						1	0.08	
出雲医療看護専門学校(教務事務)												1	1	0.08	
米子市立湊山中学校(養護教諭)							1						1	0.08	
出雲市健康増進委員(嘱託)										1			1	0.08	
出雲保健所(保健師)								1					1	0.08	
尾崎病院(鳥取市)												1	1	0.08	
隠岐病院												1	1	0.08	
神戸市立医療センター												1	1	0.08	
聖路加国際病院											1		1	0.08	
浜田医療センター									1				1	0.08	
マザリー産科婦人科医院											1		1	0.08	
国家公務員共済連合会浜の町病院								1					1	0.08	
江田クリニック産婦人科						1							1	0.08	
藤枝市立総合病院						1							1	0.08	
公立邑智病院					1								1	0.08	
岩倉病院				1									1	0.08	
倉敷中央病院				1									1	0.08	
平田市立病院			1										1	0.08	
合同会社Rose(訪問介護事業所)												1	1	0.08	
訪問看護ステーションやすらぎ											1		1	0.08	
にし出雲訪問看護ステーションたんぼぼ							1						1	0.08	
斐川訪問看護ステーションさくら					1								1	0.08	
JALいずも				1									1	0.08	
社会人入試②	3	1					1	1	2				8	0.67	
社会人入試	8	6	5	10	11	10	13	11	13	13	11	12	123	10.3	
一般入試(内数: 本学)	4(3)	4(4)	0	2(1)	1(1)	0	0	2(2)	1(0)	0	0	0	14	1.2	
合計	12	10	5	12	12	10	13	13	14	13	11	12	137	11.4	

※出願資格 社会人入試 ② 看護師、保健師又は助産師の資格を有し、3年以上の看護実践経験のある者

## 附属病院看護職員の職位別学位取得状況

2015.1.1現在

	総数	修士号 取得者数	比率 %	博士号 取得者数	比率 %
部長・副部长	5	1	20.0%	0	0
看護師長	27	4	14.8%	0	0
副看護師長	63	6	9.5%	0	0
スタッフ	494	4	0.8%	0	0
総計	589	15	2.5%	0	0

参考 : 看護系大学卒業生192名(32.8%)

## 附属病院看護部学位取得計画

	目標年度	修士号		博士号	
		取得率 %	目安	取得率 %	目安
部長・副部長	2021年	50%	3名程度	20%	1名以上
	2026年	100%	5名程度	50%	3名程度
看護師長	2021年	50%	15名程度	5%	1名以上
	2026年	100%	30名程度	10%	3名程度
副看護師長	2021年	25%	15名程度	2%	1名以上
	2026年	50%	30名程度	5%	3名程度
スタッフ	2021年	5%	25名程度	設定しない	
	2026年	10%	50名程度	設定しない	
総計	2021年	8.5%	50名以上	0.5%	3名程度
	2026年	17%	100名以上	1.7%	10名程度

## ○本学大学院医学研究科看護学専攻(修士課程)学生への修学支援について

## 1. 設置目的

修士課程修了後、卓越した看護実践能力と創造的な教育・研究能力を駆使し、大学病院が地域の看護をリードする高度な看護専門職を養成する。

## 2. 募集人員

看護学専攻修士課程 12名  
(但し、一般入試、社会人入試の人数枠はなし)

## 3. 現状(平成27年度入学)

第1次募集 5名合格(社会人推薦入試:3名、社会人入試:2名(内1名が本院看護師))

第2次募集 4名出願(社会人入試:4名(内1名が本院看護師)、2/14 入学試験、3/3 合格発表)

第3次募集 3名出願(出願期間:2/16~2/20、3/5 入試、3/13 合格発表)

※ 但し、社会人推薦入試は、第1次募集のみ

## 4. 上記修学者への支援策

## (1) 財源

寄附金(病院長)  
医学部附属病院の管理運営助成金

## (2) 支援人数

平成27年度以降 5名程度

## (3) 支援額

授業料(1/2)を支援

1年目 年間授業料 535,800円 × 1/2 = 267,900円

2年目 年間授業料 535,800円 × 1/2 = 267,900円

支援額(1人当たり) 535,800円

平成27年度 267,900円 × 5名 = 1,339,500円(支援額)

平成28年度

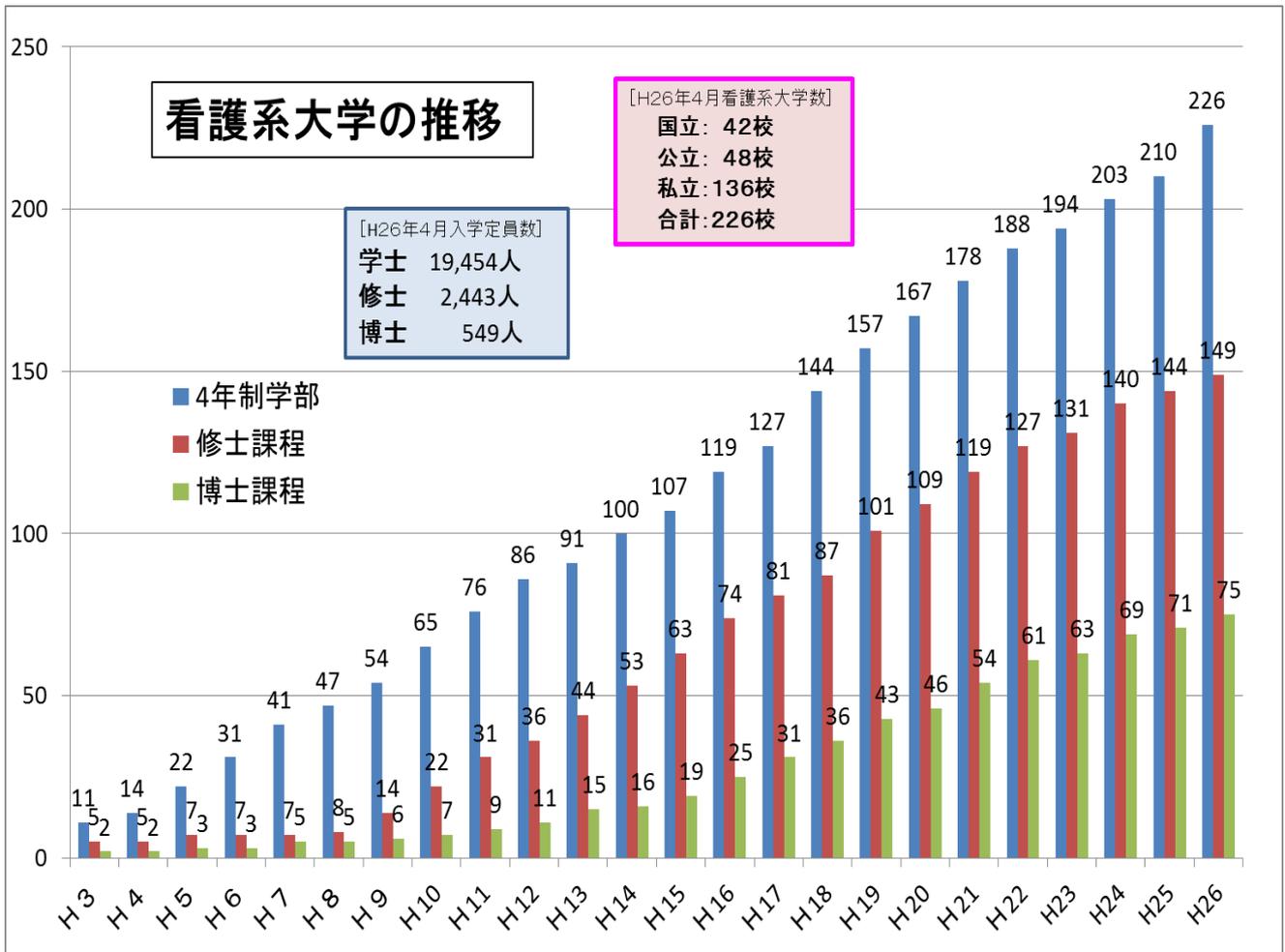
1年次 267,900円 × 5名 = 1,339,500円

2年次 267,900円 × 5名 = 1,339,500円

計 2,679,000円(支援額)

平成27年2月17日開催の島根大学医学部附属病院経営企画戦略会議において上記のとおり支援することを承認した。

(会議委員:病院長、副病院長、医療情報部長、薬剤部長、事務部長、内科系診療科長1名、外科系診療科長1名、中央診療施設又は特殊診療施設の長1名、医学部長、副医学部長)



## 中国地方の看護系大学及び大学院設置状況と入学定員

県	区分	大学名	学部		修士(博士前期)		博士後期	
			学生 受入年度	入学 定員	学生 受入年度	入学 定員	学生 受入年度	入学 定員
島根	国立	島根大学	H11	70	H15	12	—	—
島根	公立	島根県立大学	H24	80	—	—	—	—
鳥取	国立	鳥取大学	H12	80	H16	14	H20	4
鳥取	私立	鳥取看護大学	(H27)	80	—	—	—	—
広島	国立	広島大学	H 4	60	H8	34	H10	15
広島	公立	県立広島大学	H12	60	H17	20	—	—
広島	私立	日本赤十字 広島看護大学	H12	130	H16	10	—	—
広島	私立	広島国際大学	H10	120	H15	10	H24	3
広島	私立	広島文化学園大学	H11	128	H16	10	H24	6
広島	私立	広島都市学園大学	H21	100	—	—	—	—
広島	私立	福山平成大学	H19	80	H21	5	—	—
広島	私立	安田女子大学	H26	120	—	—	—	—
山口	国立	山口大学	H13	80	H17	12	H19	5
山口	公立	山口県立大学	H 8	55	H11	10	H18	3
山口	私立	宇部フロンティア大学	H19	90	—	—	—	—
岡山	国立	岡山大学	H11	80	H15	26	H17	10
岡山	公立	岡山県立大学	H 5	40	H9	7	H15	5
岡山	公立	新見公立大学	H22	60	H26	5	—	—
岡山	私立	川崎医療福祉大学	H 7	90	H11	12	H18	2
岡山	私立	吉備国際大学	H 7	60	H12	6	H17	3
岡山	私立	山陽学園大学	H21	80	H25	6	—	—
計 20 校 修士：16 校 博士：10 校			学部定員 総数	1743	博士前期 定員総数	199	博士後期 定員総数	56

島根大学大学院医学系研究科  
平成27年度大学院 修士課程

看護学専攻

学生  
募集

募集人員

12名

入試方法

- ◆推薦入試 小論文(志望するコース)、口述試験(面接)
- ◆一般入試・社会人入試 小論文(志望するコース)、英語、口述試験(面接)

出願期間

平成26年 9月 1日(月)～5日(金)

試験日

平成26年10月14日(火)

合格発表

平成26年10月24日(金)

- 看護学専攻では、基礎教育や実務経験を通して培った能力を基盤として、さらに学習を深め、看護専門職としての高い看護実践能力を備え、地域の発展においてリーダーシップを発揮できる実務家、教育・研究職の養成を目指します。

■ 専門分野

- ◆ 看護援助学コース
- ◆ 看護管理学コース

日本看護協会の認定看護管理者認定審査の受験資格(要件4,5,6による)が得られます。

- ◆ 母子看護学コース
- ◆ 成人看護学コース
- ◆ 高齢者看護学コース
- ◆ 老人看護 CNS コース

専門看護師認定審査(老人看護分野)の受験資格が得られます。



※ 看護学専攻修士課程の出願資格について

大学を卒業されていない方でも、次のような場合は、本研究科において個別の入学資格審査を行い、出願資格を認めています。(平成27年3月末日までに修了見込みの方を含みます。)

- 保健医療福祉機関等での実務経験が3年以上あり、研究発表等の実績がある方
- 自治体、看護協会、学術団体、大学等が主催する看護分野の研修・講習会の受講時間の合算が150時間程度または25日程度ある方
- 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している方
- 訪問看護師養成講習会を受講した方
- 実習指導者養成講習会を受講した方
- 看護学校看護教員養成研修の課程を修了している方
- 認定看護師の養成課程を修了している方
- 保健師・助産師・看護教諭の養成課程を修了している方

※ 働きながら学ぶための制度について

職場や家族の理解とサポートを受けながら、学業と仕事や家庭を両立させていく助けとなる制度です。

- 昼夜開講制  
就業中の方が勤務を調整して受講できるよう、夜間にも時間割を組んでいます。
- 長期履修制度  
職業を有している方、育児や介護などの特別な事情のある方が、3年又は4年にわたって計画的に教育課程の履修を行うことができます。(授業料は標準修業年限の2年分です。)

お問い合わせ

〒693-8501 出雲市塩冶町 89-1 島根大学医学部学務課大学院担当

TEL(0853)20-2083/2087 FAX (0853) 20-2079

E-mail : nyusi@med.shimane-u.ac.jp http://www.shimane-u-kango.jp/3.html

## 島根大学大学院医学系研究科

## 大学院（看護学専攻修士課程）説明会

**日時** 第1回 平成25年11月29日(金) 18:30～19:00  
 第2回 平成25年12月 2日(月) 18:30～19:00

**場所** 島根大学医学部看護学科棟1階N12講義室

- ◆ 看護学専攻では、基礎教育や実務経験を通して培った能力を基盤として、さらに学習を深め、看護専門職としての高い看護実践能力を備え、地域の発展においてリーダーシップを発揮できる実務家、教育・研究職の養成を目指します。  
 大学院の進学を考えていらっしゃる方は、ぜひこの機会にご参加ください！

## 説明会内容

在学生・修了生からの体験談  
 修士課程カリキュラムの説明 等

第2次学生募集中！！

- ◆ 募集人員 : 若干名
- ◆ 入試方法 : 小論文、英語、口述試験(面接)
- ◆ 出願期間 : 平成26年1月6日(月)～10日(金)
- ◆ 試験日 : 平成26年2月8日(土)
- ◆ 合格発表 : 平成26年3月4日(火)



\* 参加希望の方は下記にご連絡ください。尚、当日参加も大歓迎です!!

お問い合わせ: 島根大学医学部学務課入試・大学院室

Tel:0853-20-2083 /2087 Fax:0853-20-2079

e-mail:nyusi@med.shimane-u.ac.jp

看護学専攻修士課程  
『看護研究方法』公開セミナー  
(看護研究倫理委員会共催)

## 看護研究における倫理

☆問題解決から研究へ

★対象者の人権を守る  
考え方と方法

☆看護研究倫理委員会への  
申請方法と諸注意

日時：平成26年7月24日（木）

18:00～19:00

場所：N21講義室

講師：看護研究倫理委員会委員長  
基礎看護学講座 内田宏美  
uchi@med.shimane-u.ac.jp

# 2013年度第1回進路セミナー

—就職・進学試験対策，将来計画サポート—

## 「私の看護と キャリアプラン」

16:15～16:20 オリエンテーション

16:20～16:30 挨拶 看護学科長 内田宏美先生

16:30～17:30 シンポジウム

- ・看護師： [ ] さん (附属病院 ICU)
- ・助産師： [ ] さん (附属病院 B棟3階)
- ・保健師： [ ] さん (松江保健所)
- ・大学院生： [ ] さん (附属病院 C棟7階)
- ・糖尿病認定看護師： [ ] さん  
(附属病院 看護専門外来)
- ・がん看護専門看護師： [ ] さん  
(附属病院 C棟8階)
- ・養護教諭： [ ] さん (出雲市立多伎中学校)

17:30～18:00 シンポジストとの交流会

【日時】 平成25年 7月19日 (金)

16:15～18:00

【場所】 看護学科棟1階 N11

【対象】 看護学科 2, 3年生 (全員)

